

物認可)

6%
生合格者 2,767名
学院
.jp

日刊建設工業新聞 2/1

月曜日
2010年(平成22年)

THE DAILY ENGINEERING & CONSTRUCTION NEWS

第17432号 発行所 ©日刊建設工業新聞社 2010 〒105-0021 東京都港区東新橋 2-2-10 電話03(3433)7151 URL:http://www.de

特別寄稿第3弾 ハツ場ダム中止と流域総合治水の限界 1

富士常葉大学大学院環境防災研究科客員教授(風土工学研究所副所長) 竹林征三
群馬県 東部県民局長 重田佳伸

有力代替案、流域総合治水とは

有識者会議の 方向性

ハツ場ダム中止問題については、前原誠司国土交通大臣の「予断を持たずに再検証する」という方針の下に、昨年12月18日に有識者会議が発足し、第2回会議が1月15日に開催され本格的な再検証作業が始まったことである。この会議は今夏を目途に今後の治水の方向性について方針を出すこととされている。ハツ場ダムのみならず全国のダムの今後を左右するものであり、その動向が注目されている。

第1回有識者会議資料の中の「中間とりまとめに向けて」には次のような記述がある。「治水対策案は、河道の掘削、引堤、堤防のかさ上げ、遊水地、ダムの整備等に加えて、既存施設の有効活用、貯留・浸透施設の整備、森林の保全、洪水の予測や情報の提供など被害の軽減を図る対策等を含めて、幅広い方策を組み合わせて検討する(国土交通省H.P.T.0)」。また、川沿いの農地やテニスコートなどを一次的に遊水池として利用する案や、各戸ごとの地下浸透対策、森林の保全などがインフラで紹介されている。つまり、これまでの主力対策であった河道やダム以外の対策も含めて、流域全体での対策を幅広く検討する方針が示されている。

利根川での流域 総合治水の問題点

現在の利根川の治水計画は2000年に1回の確率で想定される洪水量を毎秒2万2000立方メートル、このうち毎秒1万6500立方メートルを河道対策で処理し、残る毎秒5500立方メートルを利根川上流ダム群によって低減しようというものであり、ハツ場ダムはその一翼を担っている。ハツ場ダムを中止した場合の有力案として想定される「流域総合治水」とはどのようなものか、またその問題点は何かを考えてみた。

「流域総合治水」の理念が体系的にまとめられたのは00年の河川審議会計画部会答申である。この答申の骨格は「洪水を連続堤防内に押し込めるのではなく、2線堤(本堤防が切れた場合に市街地を守る第2の堤防)、輪中堤(重要な部分のみを囲う堤防)、霞堤(不連続堤防)などを活用して、ある程度の氾濫を許容しながら被害軽減に務めるべき」という内容である。このように「流域総合治水」の考えが、利根川のように人口や資産が密集した大河川においても妥当なのかどうか第1の問題点である。また、日本経済のエンジンに相当する利根川右岸を強固な連続堤防で守り切らなければならないならば、「流域総合治水」とは言いながら利根川の場合には、上流部および左岸側に過重な負担を強いることとなるが、そのような地域間アンバランスが第2の問題点である。二つの問題点を論ずる前に、現在の利根川堤防の現状を概観しておく必要がある。

洪水が自然現象である以上、いかなる計画であろうともその計画を上回る洪水が起る可能性は常に残されています。したがって、際限ないハード整備は止めて、流域全体で、ある程度の氾濫を許容しながら対応すべきだという考え方が「流域全体での総合的治水」である。

第1回有識者会議資料からも「ダムに頼らない代替案」としては「流域全体での総合的治水」が有力案として示されている。この資料の「今後の討議に向けての主な論点」では「耐越流堤防と計画的氾濫の検討」現状を概観しておく必要がある。総合治水の方向がより色濃く出ている。

(11)